

平成 23 年 5 月 16 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

中国人民元建貿易決済業務の取扱開始について

株式会社 関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、お客さまの中国人民元建決済ニーズにお応えするため、平成 23 年 5 月 17 日より下記のとおり、中国人民元建貿易決済業務の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当行は従来より中国室を設置し、お客さまの中国貿易取引の拡大および中国進出をサポートしてまいりましたが、今後もお客さまの中国をはじめとする海外事業のご展開に対して、各種サービスを提供してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 23 年 5 月 17 日（火）

2. 取扱を開始する業務

- (1) 人民元建外国送金（仕向送金、被仕向送金）
- (2) 人民元建輸入信用状開設および輸入手形の決済、人民元建輸出手形取立
- (3) 人民元建外貨普通預金口座の開設

3. ご利用いただけるお客さま

法人のお客さま

<お取引先の皆さまへ>

人民元取引については、中国政府等によって、仕向送金のお取引相手や預金口座の利用等に制限がある他、取引の制約が発生する可能性があります。詳しくは、お取引店にご相談下さい。

以 上